

第24表 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件のうち面会交流
の取決め有りの件数－面会交流の回数等別－全家庭裁判所

	面 会 交 流 の 回 数 等										
	総 数	週 1 回 以 上	月 2 回 以 上	月 1 回 以 上	2 1 、 3 回 箇 以 月 に上	4 1 5 回 6 箇 以 月 に上	長 期 休 暇 中	別 途 協 議	そ の 他	宿 泊	
										有	無
件 数	11 761	258	940	4 996	713	218	45	3 477	1 114	962	10 799

(注) 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は調停に代わる審判による審判離婚の事件をいう。